



邑智郡森林組合合併30周年記念式典

発行 邑智郡森林組合  
〒696-0003 邑智郡川本町大字因原66番地  
TEL0855-72-0277(代) FAX0855-72-0624  
E-mail: shinrin@mx.miracle.ne.jp  
URL <http://www.oochi-shinrin.or.jp/>

|                       |       |
|-----------------------|-------|
| 合併30周年記念特集 .....      | 2～5 P |
| 第30回通常総代会 .....       | 6～8 P |
| 邑智郡森林組合組織図 .....      | 9 P   |
| 新人紹介・退職のお知らせ・人事異動 ..  | 10 P  |
| 職員・現業職員・現場技術員募集 ..... | 10 P  |
| 『再生の森事業』で森を元気に! ..... | 11 P  |
| 美郷町とのパートナー協定 .....    | 12 P  |
| 森林組合購買品 .....         | 12 P  |

## ごあいさつ



邑智郡森林組合  
代表理事組合長

大石 良典

邑智郡森林組合合併30周年記念式典を挙行しましたところ、公私ともにご多用の中、ご来賓の皆様には多数ご臨席を賜り記念式典を盛大にできましたことは、誠に光栄であり慶賀に堪えないところでございます。厚くお礼を申し上げます。

また、平素は、当組合の事業運営に対する温かいご指導・ご支援を賜りかねて衷心より感謝を申し上げます。

さて、当組合は、森林の管理及び地域林業の中核的な担い手としてふさわしい体制に整備し、経営基盤の強化、組織の合理化、事業運営の効率化を図る目的で合併して以来、洲濱正敏初代組合長、天川藤信二代目組合長、森橋静秋三代目組合長を中心に役職員の努力と組合員の皆様のご理解とご協力により、本年合併30周年を迎えることができました。

当組合の基本理念は、組合員の経済的・社会的地位の向上並びに森林の保続培養及び森林生産力の増進を図り、担い手の確保に努め森林の活性化に向け、地域の中心的な管理・推進団体として森林を協同の力で守り続け、「緑豊かな森林資源を適正に整備し、次世代へ継承する」ことを基本に健康で豊かな住生活を支えていくとし、適切な森林の整備、木材生産、再造林を行う循環型林業を通じて達成を図って参ります。

日本の山林は、森林資源の成長量が供給量

を大きく上回るほど国産材の蓄積量が増加し、国産材の木材自給率50%を目標とする森林・林業再生プランが平成23年に公布されました。

また、森林・林業基本計画の変更で原木の安定供給体制の構築、並びに木材需要拡大で林業木材産業の成長産業化に取り組むことになりました。しかしながら、都市への人口流出、少子化の進行による人口減少が拍車をかけ、地方の衰退が予想以上の速さで進行するなど、森林組合の担い手確保や森林所有者の不在村による所有者不明、境界の不明確などの問題が顕在化して参りました。このような問題のある中、島根県や市町村を始め各林業関係者のご協力のもと、事業の進行を止めることなく取り組むことができ、平成26年農林水産祭参加全国林業経営推奨行事において、農林水産大臣賞を受賞することができました。

また、林業関係者が長年切望をして参りました「森林環境税」が創設され、地球温暖化対策や未整備森林の保全、林地台帳の整備など進めるため、「新たな森林管理システム」が動き出します。市町主導の新たなシステムで、今後、森林・林業木材産業を成長産業に発展させるための努力を私たち森林組合は惜しまない決意であります。

この30周年を機に、経済事象面の厳しき折ではありますが、森林組合に課せられた使命の重大性に思いをいたし、私たち役職員一体となり、経営基盤の確立に努め、組合員の負託に応えんと共に、森林組合の発展に努力していく決意であります。

関係当局並びに組合員各位におかれましては、今後とも私たちへの一層のご指導・ご鞭撻のほどをお願い申し上げます。

## 合併30周年記念式典開催

多くの感謝と新たな決意今ここに

5月29日、川本町悠邑ふるさと会館において、邑智郡森林組合合併30周年記念式典を挙行しました。合併30年を迎え、皆様への多くの感謝と更なる飛躍を決意し、また一歩あゆみ始めました。

## 功労者に感謝状の贈呈



森橋 静秋 氏



福岡 捷三 氏



服部 壽夫 氏



勤続表彰者を代表して  
表彰状を受ける植田淳氏



受賞者を代表して  
謝辞を述べる森橋静秋氏





# 合併30年のあゆみ

昭和 63・8 / 1  
郡内7組合の合併により発足、  
初代組合長に洲濱正敏氏就任

平成 3・5 / 31  
第3回通常総代会において役員定数を  
理事26名を17名に変更

4・4 / 1  
OA機器を導入し、  
事務処理の電算化を図る

4・6 / 1  
組合長に天川藤信氏就任

5・11 / 30  
邑南町中野に  
菌床椎茸樽木オガコ生産施設を建設

6・3 / 20  
川本町川下に  
菌床椎茸樽木センターを建設

10・5 / 28  
邑智郡森林組合合併10周年記念式典を  
開催

11・6 / 18  
地籍調査事業（E行程）を開始

12・3 / 27  
自走式粉碎機（リサイクラー）を導入

12・6 / 9  
産業廃棄物処分業（島根県）を開始

12・7 / 5  
産業廃棄物収集運搬業（島根県）を開始

15・3 / 20  
邑南町中野チップ工場隣接に  
堆肥センターを建設

15・9 / 26  
木質有機堆肥  
「ゆめどり」の販売を開始

16・6 / 1  
組合長に森橋静秋氏就任



森橋静秋組合長

自走式木材  
リサイクラー

天川藤信組合長



洲濱正敏組合長



新組合発足式



菌床椎茸樽木センター



ゆめどり



美郷支所開所



邑南支所開所

18・1 / 16  
高性能林業機械を導入し、  
本格的に利用間伐事業を開始

19・5 / 31  
第19回通常総代会において役員定数を  
理事17名を7名に、監事4名を3名に変更

19・10 / 29  
森林GISシステムを導入し、  
施業集約化・供給情報集積事業を開始

20・5 / 29  
邑智郡森林組合合併20周年記念式典を  
開催

21・1 / 26  
島根県素材流通協同組合設立発起人会

21・4 / 17  
島根県水源林造成事業  
3万ha達成記念植樹祭

24・9  
森林経営計画  
「悠邑森づくり協定書」の締結始まる

25・5 / 30  
邑智郡森林組合の中長期経営計画設定  
（第1回）

25・5 / 30  
組合長に大石良典氏就任

26・7 / 31  
農林水産祭参加全国林業経営推奨行事に  
おいて農林水産大臣賞を受賞

27・7 / 1  
木質バイオマス発電用燃料供給始まる

29・5 / 29  
森林法及び森林組合法の一部改正により  
森林経営規程を設定する

29・10 / 28  
森林保険制度創設80周年記念表彰受賞

30・5 / 30  
邑智郡森林組合合併30周年記念式典を  
開催

森林保険制度  
創設 80 周年記念表彰

燃料チップ搬入



合併20周年記念式典

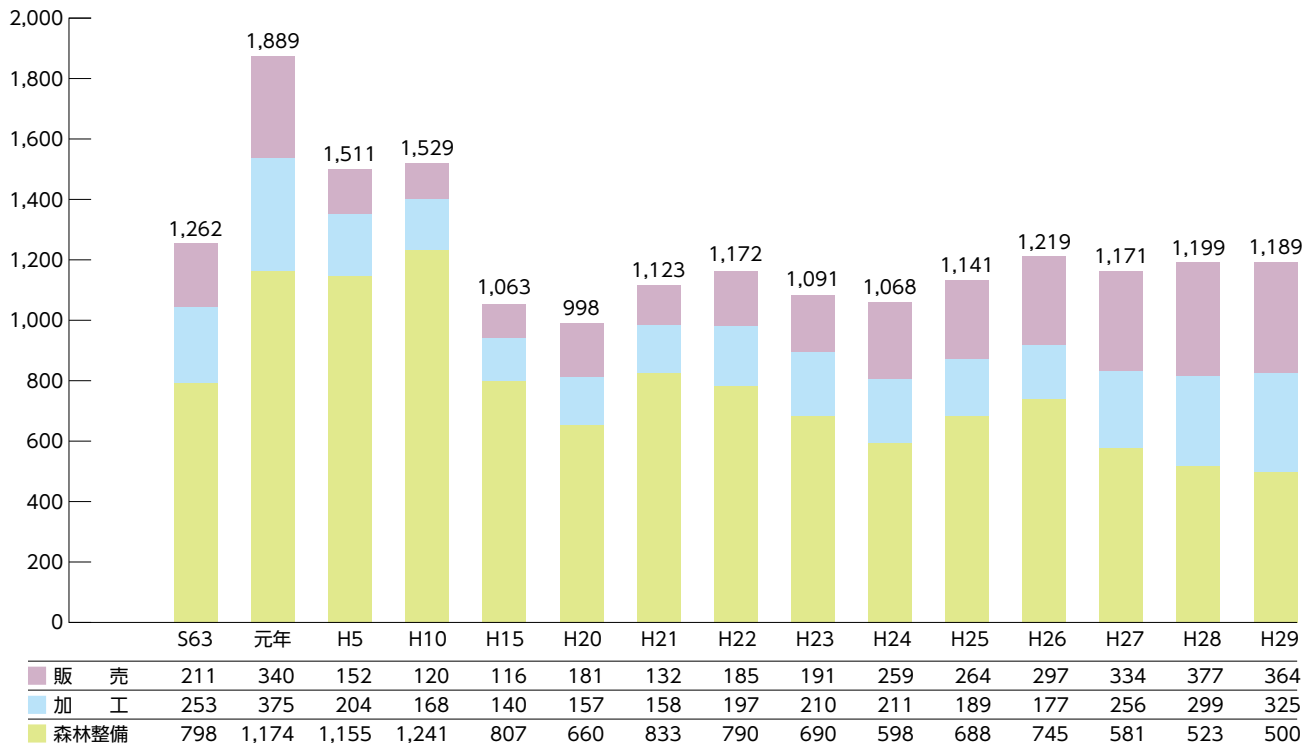


高性能林業機械

# 管内の森林の概要

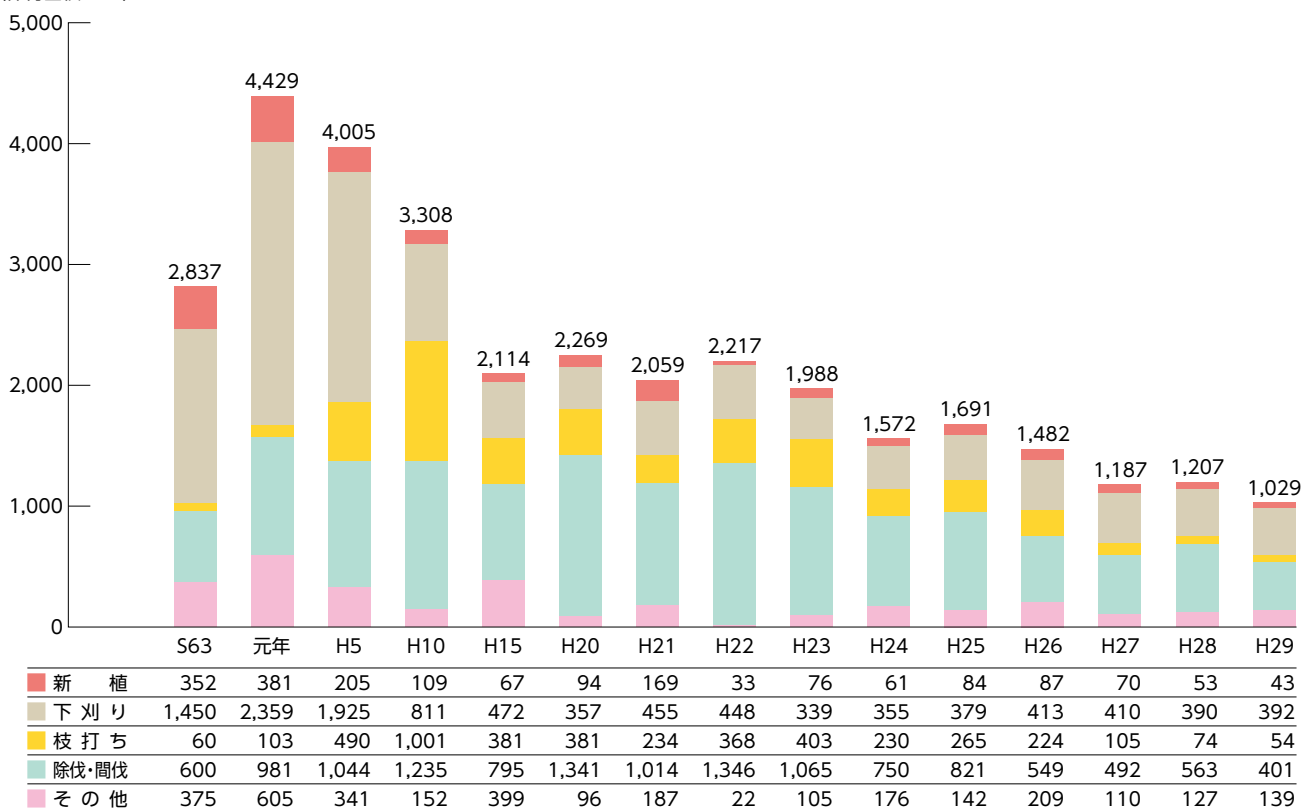
## 年度別合計取扱高及び部門別事業の推移

(百万円)



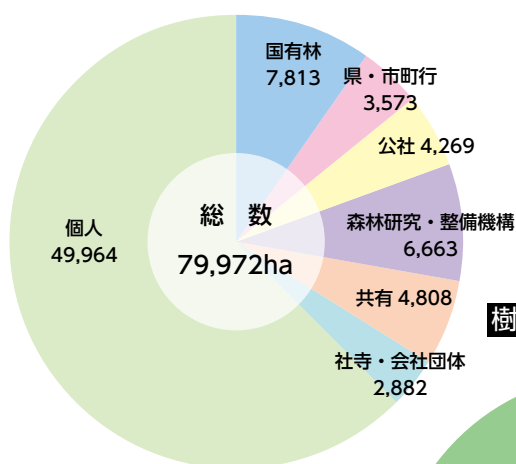
## 年度別森林造成事業・保育事業の推移

(保育面積：ha)

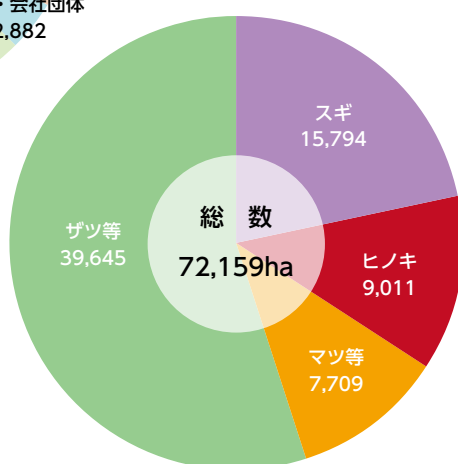


# 邑智郡森林組合

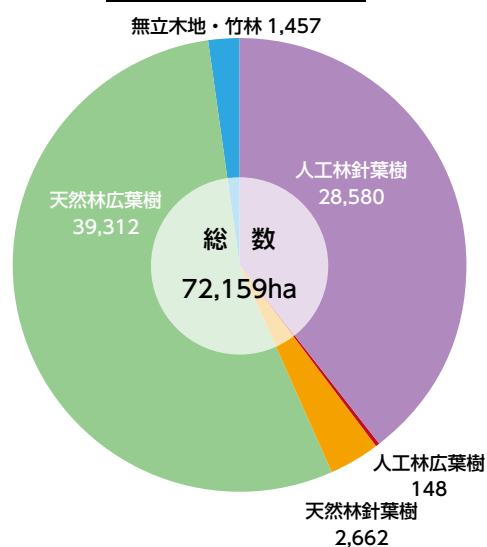
森林経営別面積



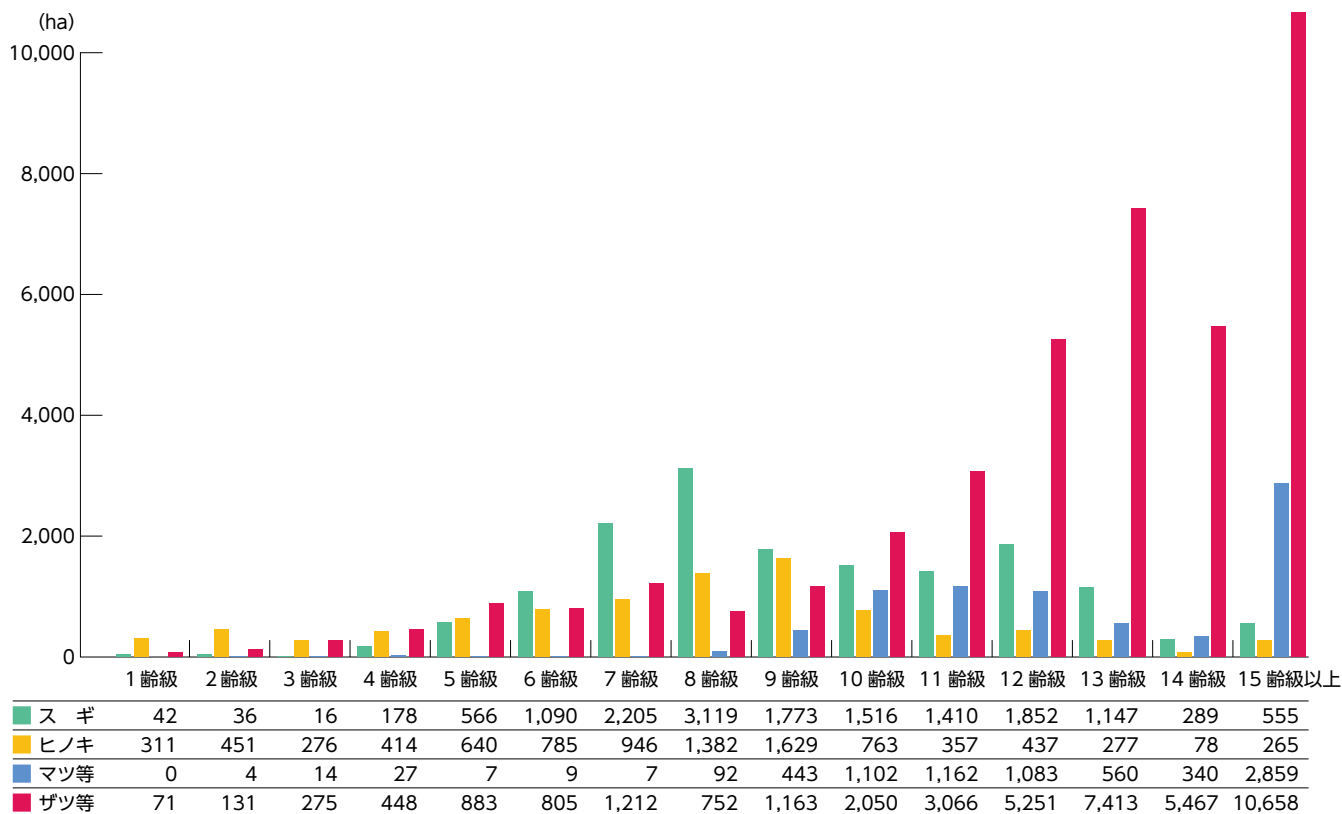
樹種別面積 (民有林)



森林の内訳 (民有林)



樹種別・齢級別森林面積 (民有林)



平成 28 年度末現在

※島根県森林資源関係資料より





質疑に答える中原代表監事

合併30周年記念式典終了後、引き続き第30回通常総代会を開催いたしました。総代定数210名（欠員1名）のうち197名（うち委任状15名、書面議決書49名）の出席により開かれ、大石組合長の挨拶の後、議長に美郷町の吉川肇氏を選任し、全議案とも原案どおり可決承認されました。

## 第30回 通常総代会

### 平成29年度 事業報告総括事項

森林環境税（仮称）創設のため、溝口善兵衛島根県知事を始め、島根県林業振興・木質バイオマス議員連盟の皆様が島根県選出国会議員へ要望書を、また、邑智郡及び江津市の議会より意見書の提出をしていただき、また、衷心より厚くお礼申し上げます。

平成29年度事業総収益は11億8千9百万円、前年対比99%、事業総利益は1億7千4百万円となり、前年度より約3百万円増となりました。販売関係は、木材需要の目安となる新設住宅着工数が島根県で3,460戸、国内では964,641戸とほぼ前年並みとなり、浜田針葉樹合板工場の生産も順調でした。しかし、従業員の退職で伐採従事者が減少し、組合の合板出荷量は昨年より3.8%減少しました。低質針葉樹の需要は、製紙用チップや木質バイオマス燃料での引き合いが多く、江の川市場で予定していた数量のバイオマス原木調達は年々厳しさを増しており、組合自らの生産に頼るしかなく、技術者の増員が必須となつていきます。1年を通して募集を行った結果、素材生産に1名を確保しました。加工部門は、バイオマス事

業を除き前年を上回ることができました。菌床農家の施設の増築等で、生産個数増の要望に応えることができました。森林整備部門の森林研究・整備機構造林は、降雪と長期の低温が影響し、植付けを次年度に繰越したことで収入減となりました。林業公社及び個人造林は、森林経営計画に沿った事業を実施し、成果を上げました。主伐や間伐材の搬出コストを下げるための作業道設置に力を入れました。

労働安全衛生対策は、安全祈願祭や安全衛生大会を実施し、安全意識の向上とストレス対策について研修しました。また、月々の安全衛生委員会でも検討した事業を4事業所で行った安全衛生推進会議で全員に周知する活動を行いました。

事業推進については、事業計画対比で販売部門117%、加工部門105%、森林整備部門92%、事業総取扱額102%となりました。その結果、当期剰余金1,587万円、繰越剰余金215万円を合わせて当期末処分剰余金は1,802万円となりました。

組合員の皆様方のご協力とご支援、関係当局や林業関係機関各位のご指導・ご鞭撻の賜物と深く感謝すると共に、厚くお礼を申し上げます。

(単位：円)

| 科 目         | 積算内訳        | 小 計       | 合 計        |
|-------------|-------------|-----------|------------|
| I 当期末処分剰余金  |             |           | 18,026,976 |
| II 剰余金処分額   |             |           |            |
| 1 法定準備金     | 当期剰余金の20%以上 | 3,200,000 |            |
| 2 任意積立金     |             | 8,685,317 |            |
| 3 出資配当金     | 払込出資金の0.5%  | 2,068,240 | 13,953,557 |
| III 次期繰越剰余金 |             |           | 4,073,419  |

脚注 1. 次期繰越剰余金中、教育情報資金は 800,000 円である。  
 2. 出資配当金は、出資に充当するため出資預り金とし、10千円につき出資金に振り替える。  
 3. 任意積立金の種類は、間伐推進事業積立金 4,185,317 円、合併記念事業積立金 4,500,000 円である。

平成29年度  
剰余金処分案

損 益 計 算 書

| (単位：円)       |               |             |
|--------------|---------------|-------------|
| 科 目          | 小 計           | 合 計         |
| I 事業総損益      |               |             |
| 1 事業総収益      | 1,189,484,689 |             |
| 2 事業総費用      | 1,015,375,874 |             |
| 事業総利益        |               | 174,108,815 |
| II 事業損益      |               |             |
| 1 人件費        | 148,529,507   |             |
| 2 旅費・交通費     | 968,095       |             |
| 3 事務費        | 3,216,687     |             |
| 4 業務費        | 5,105,940     |             |
| 5 諸税負担金      | 5,775,942     |             |
| 6 施設費        | 7,144,597     |             |
| 7 雑 費        | 2,598,555     |             |
| 事業管理費計       |               | 173,339,323 |
| 事業利益         |               | 769,492     |
| III 経常損益     |               |             |
| 1 事業外収益      | 22,839,303    |             |
| 2 事業外費用      | 11,727,104    |             |
| 事業外損益        |               | 11,112,199  |
| 経常利益         |               | 11,881,691  |
| IV 特別損益      |               |             |
| 1 特別利益       | 5,523,250     |             |
| 2 特別損失       | 626,307       |             |
| 特別損益         |               | 4,896,943   |
| 税引前当期純利益     |               | 16,778,634  |
| 法人税、住民税及び事業税 |               | 904,500     |
| 法人税等調整額      |               |             |
| 当期剰余金        |               | 15,874,134  |
| 前期繰越剰余金      |               | 2,152,842   |
| 当期末処分剰余金     |               | 18,026,976  |

事業状況

販売部門

- 合板・製材生産性強化対策交付金により、路網を整備し、間伐材を合板工場等に供給した。
- 森林経営計画の中で施業の集約を実施、伐採業者と協定を締結し、造林地の確保に努めた。
- 木材生産を流通課主導で本支所間の調整を行い、労務と機械配備を効率的に進め、増産化を図った。
- 森林施業プランナーが森林経営計画通り施業提案を実施し、

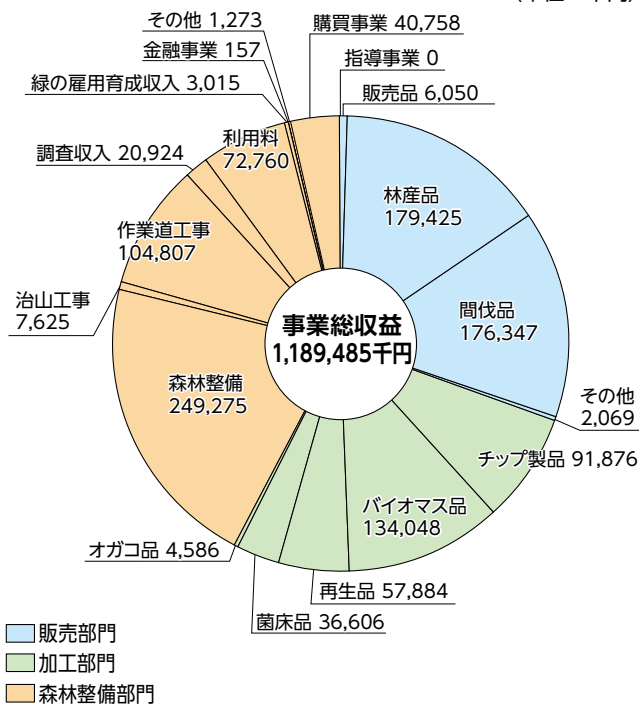
加工部門

- 計画を進めることができた。
- 公共建築物の計画で地産材の直接供給を行い、地産地消に努めた。
- 形状、品質に応じ適切な造材に努め、市場、合板工場、チップ工場等に納めることができた。
- チップ機械の整備を実施、良品質のチップ形状生産に努め、品質向上を図った。
- 原材料を確保し、製紙及びバイオチップ契約数量の納品と、含水率の低減に努め、歩留まりの向上を図った。
- JAS認定「ゆめみどり」の営業を純鉄の販売に併せ行った。バラ売りの散布等に応えた。
- 建設工事に係る処理及び収集運搬の事業が増加した。コンブライアンスを遵守した。
- 菌床棺木「島根県エコロジイ推奨」の再認証を受け、優良棺木の生産を行った。
- 菌床生産農家の注文増に応え、増産を行った。
- オガコ生産は、最適な原木の確保を行い、菌床棺木の増産に対応できた。

森林整備部門

- 事業実施においては、経営計画を新規樹立又は変更して対応し、負担金の軽減化に努めた。
- 荒廃林を県民再生の森事業で、手入れの必要な人工林は造林補助金等に対応し、保育間伐を実施した。
- 優良山行苗の生産を行い、全て販売した。また、伐採跡地の植栽を行い再生し、森林の保全に努めた。
- 国有林の入札に積極的に参加し、事業確保に努めた。
- 治山事業の入札で保安林整備の受注、測量調査や間伐事業を実施した。
- 各苗木、林業用機械・器具・資材物資など、県森連や機械器具メーカーと連携し、良質で安価な物資の斡旋とアフターケアに努めた。安全用品の取り扱いも行った。
- 間伐見積み時に、森林保険について説明し、加入を促進した。また、期間終了となる山林については、更新を奨めた。
- 地籍調査事業の応札で事業確保と地元の協力を得て、期限内に事業を完了することができた。

(単位：千円)



## 平成30年度事業計画

## 運営の基本方針

ここ数年新設住宅着工数は、政府の低金利政策や税制優遇策などで、90万戸台半ばを記録する堅調さを保ち続けています。2019年10月、消費税率10%へ引き上げられますので、年後半からその影響による駆け込み需要があるとの専門家の予想や、リノベーション事業も成長すると予測されており、合板やラミナ材等の需要はまだ高いと思われる

す。そして、木材の中国の購買力は一層強く、日本は輸入木材が確保しにくい状況であるため、輸入材に国産材が取って代われる状況となっており、国内の人工林も10令級以上が1千万ha以上で、蓄積量も十分ある状態となっています。林業・木材産業を成長産業化に実現を図る土壌は揃っており、あとは私たちが持続的に木材を供給できるための担い手確保と路網整備を整えられるかです。特に中山間地域では、少子高齢化や人口減少の影響、都市部の好景気等が就職希望者を取り込んでおり、労働力の確保が非常に困難な状況です。今後も各機関のご指導・ご助成のもと、担い手の確保に努めて参ります。

力強化対策事業で、間伐・主伐材供給を供給可能な路網と土場の整備を行い、山元へ少しでも多く木材代が届くよう搬出費の低コスト化に努め、再造林の促進を行います。

中山間地域の林業を生業として成り立たせ希望のある産業へと導くため、条件不利地の実情を国へご理解願うよう働きかけて参ります。

林業での労働災害が圧倒的に多い伐採、搬出事業を中心に労働災害防止の啓蒙に努めます。安全大会や安全ミーティングなど安全を伝える機会を多くし、「安全最優先」は、人命的・経済的にもっとも大切である基本を認識させます。

美郷町の持続可能な森林経営管理パートナー協定の締結で、町行分収林の満期を迎える山林はもとより、その隣接地も含め現況や条件調査を行い、町や契約者に最良の方向を提案します。また、県下で初めての試みであり、手本となるよう就業機会の確保と地域雇用の創出を通じて美郷町の重点施策である定住推進に協同で取り組みます。

管内の市町村との連携を図り、新しい制度に対応する組合として県のご指導・ご支援のもと、準備して参ります。

## 諸手数料の徴収及びその料率

| 項 目           | 説 明 (料 率)                                                                                                    | 徴収方法 |
|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 伐採届取扱手数料      | 1件当たり216円                                                                                                    | その都度 |
| 林産物の受託販売手数料   | 売上額の100分の5.14                                                                                                | 精算時  |
| 林産物の受託生産販売手数料 | 売上額の100分の10.28                                                                                               | //   |
| 森林整備補助金取扱手数料  | 造林補助金額の100分の10.28                                                                                            | 交付時  |
| 受託森林整備手数料     | 事業費の100分の23.65                                                                                               | 精算時  |
| 造林作業路開設手数料    | 直接工事費の100分の14.40                                                                                             | //   |
| 山林調査手数料       | 事業費の100分の10.28                                                                                               | その都度 |
| 森林保険関係手数料     | 保険金の100分の10.28                                                                                               | //   |
| 山林斡旋手数料       | 売買金額の100分の5.40<br>300万円以下の金額に対して100分の5.40<br>300万円を超え1,000万円以下の金額に対して100分の3.24<br>1,000万円を超える金額に対して100分の2.16 | //   |
| 諸証明手数料        | 1件5筆まで1,080円<br>それを超える場合1筆につき216円                                                                            | //   |
| 転貸資金の取扱手数料    | 貸付金額の100分の2.16<br>貸付時 100分の2.16<br>次年度以降 100分の0.54                                                           | //   |
| 面積測量手数料       | 事業費の100分の10.28                                                                                               | //   |
| その他           | 組合長において決定                                                                                                    | //   |

脚注 上記金額及び料率には消費税を含んでおります。

## 平成30年度損益計画

(単位：千円)

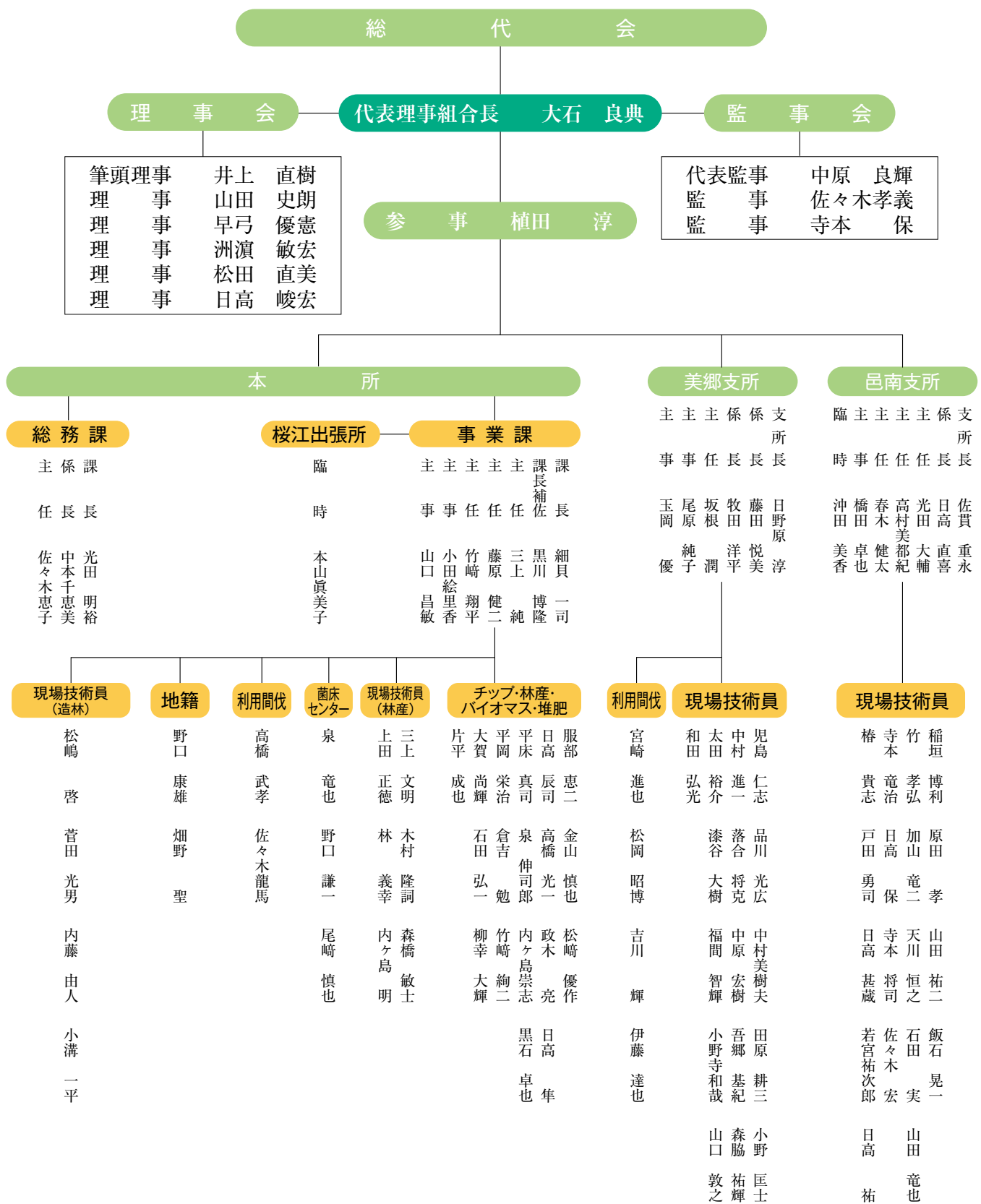
| 科 目             | 小 計       | 合 計     |
|-----------------|-----------|---------|
| <b>I 事業総損益</b>  |           |         |
| 1 事業総収益         | 1,115,863 |         |
| 2 事業総費用         | 942,773   |         |
| 事業総利益           |           | 173,090 |
| <b>II 事業損益</b>  |           |         |
| 1 人件費           | 144,069   |         |
| 2 旅費・交通費        | 1,077     |         |
| 3 事務費           | 5,315     |         |
| 4 業務費           | 6,083     |         |
| 5 諸税負担金         | 6,378     |         |
| 6 施設費           | 7,346     |         |
| 7 雑 費           | 2,572     |         |
| 事業管理費計          |           | 172,840 |
| 事業利益            |           | 250     |
| <b>III 経常損益</b> |           |         |
| 1 事業外収益         | 20,075    |         |
| 2 事業外費用         | 10,667    |         |
| 事業外損益           |           | 9,408   |
| 経常利益            |           | 9,658   |
| <b>IV 特別損益</b>  |           |         |
| 1 特別利益          | 6,776     |         |
| 2 特別損失          | 6,500     |         |
| 特別損益            |           | 276     |
| 税引前当期純利益        |           | 9,934   |
| 法人税、住民税及び事業税    |           | 905     |
| 法人税等調整額         |           |         |
| 当期剰余金           |           | 9,029   |
| 前期繰越剰余金         |           | 4,073   |
| 当期末処分剰余金        |           | 13,102  |

脚注 前期繰越剰余金のうち教育情報資金は 800千円である。



# 邑智郡森林組合組織図

平成 30 年 8 月 1 日現在



## 新人紹介



おきた みか  
**沖田 美香**  
(邑南支所)  
8月1日入組

8月1日付にて入組し、邑南支所の配属となりました沖田です。  
職種は違いますが、これまでの事務の経験を活かし、一日でも早く仕事に慣れたいと思いますので、よろしく願います。



おごき しんや  
**尾崎 慎也**  
(菌床工場)  
4月1日入組

4月より菌床工場の現業職員となりました尾崎です。新しい環境で分らないことが多く、迷惑をお掛けすることがあると思いますが、一所懸命頑張りますので、よろしく願います。



りゅうこう だい き  
**柳幸 大輝**  
(チップ工場)  
4月1日入組

入組して3カ月が経ちました。初めの頃は作業にも機械の操作にも慣れず、毎回毎回教えていただきながら作業を進めてきました。チェンソーでは基本となる目立て、重機では詳しい操作方法を、作業中にもかかわらず詳しく教えてくださった先輩のおかげで、今では自分が少し成長したという実感があります。これからも日々、早く丁寧な作業ができるよう頑張っていきたいと思っています。また、ケガにも気を付けながら作業をしていきたいです。



やまぐち まさとし  
**山口 昌敏**  
(本所 事業課)  
4月1日入組

4月より入組させていただきました、本所事業課の配属となりました山口です。前職とは仕事の内容が全然違うので、まだまだ未熟ではありますが、一日でも早く皆様のお役に立てるよう尽力し、地域に貢献できるよう頑張っていきたいと思いますので、よろしく願います。



やまぐち あつゆき  
**山口 敦之**  
(美郷支所)  
6月12日入組



こみぞ いっぺい  
**小溝 一平**  
(本所 事業課)  
4月1日入組

地域の林業を担う、新しい仲間が増えました。よろしく願います。

## 現場技術員

## 退職のお知らせ

平成30年7月31日付

事業課 主任

**出合 元明氏**

(勤続11年)

森林組合事業の発展と林業振興にご尽力いただきましたことに、心より厚くお礼申し上げます。

## 人事異動

(内は旧職名)

平成30年4月1日付

参事(流通課 課長)  
**植田 淳**

事業課 課長(整備課 課長)  
**細貝 一司**

総務課 係長(総務課 主任)  
**中本 千恵美**

平成30年4月1日付で、「整備課」と「流通課」を統合し、「事業課」としました。9ページの組合組織図でご確認ください。

平成30年4月11日付

美郷支所 係長(美郷支所 主任)  
**牧田 洋平**

平成30年8月1日付

美郷支所 主事(総務課 主事)  
**尾原 純子**

## 職員・現業職員・現場技術員 募集

| 職 種   | 職員(現場管理事務)              | 現業職員(山林作業・工場作業) | 現場技術員(山林作業) |
|-------|-------------------------|-----------------|-------------|
| 応募資格  | 18歳～35歳                 | 18歳～40歳         | 年齢不問        |
|       | 普通自動車運転免許               |                 |             |
| 採用予定日 | 平成31年4月1日               | 平成31年4月1日       | 随時          |
| 応募方法  | 組合規定の応募用紙に履歴書(直筆)を添えて応募 |                 |             |

只今、森林組合では職員・現業職員・現場技術員の募集を随時行っております。  
詳しくは、本所総務課またはハローワーク川本へお問い合わせください。

# 『再生の森事業』で森を元気に!

## 荒廃した森から、水を育む緑豊かな森への再生

島根県は、『再生の森事業』で森林整備を支援しています

この事業は、10年以上手入れが行われず荒廃した、林齢36年以上(※)の人工林に対して、水を育むなど森林の持つさまざまな公益的機能を再生させるため、不要木の伐採(間伐)などを支援する事業です。地形、生育状況などにより搬出できない造林地に対して、この事業をおすすめします。

作業にかかる経費は「水と緑の森づくり税」を財源として交付されますので、所有者負担はありません。

※36年生以上を主体に一体的な整備を行う場合は、36年生未満も含みます。

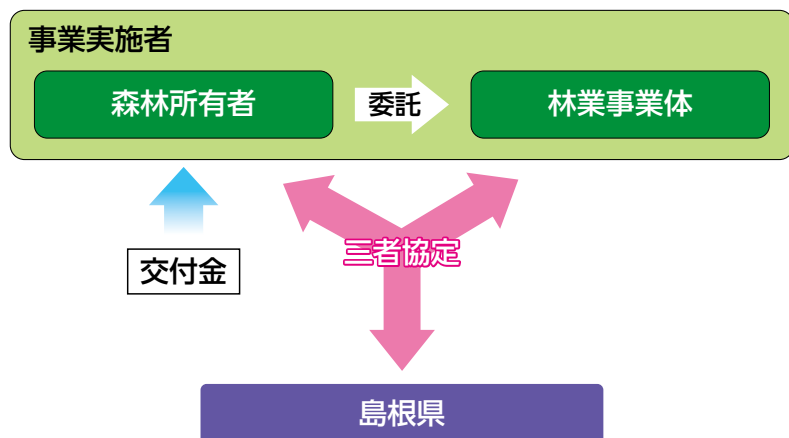
### 事業実施者

- 県と県民再生の森林協定書を締結した森林所有者
- 締結した森林所有者から作業などを委託された林業事業体

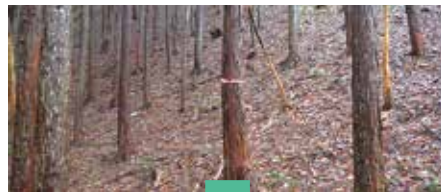
### 事業内容

- 不要木の伐採
- 不要木の伐採跡への広葉樹の植栽
- 侵入竹の伐採・整理など

### 事業の仕組み



### 36年生以上の荒廃人工林



再生

間伐実施前

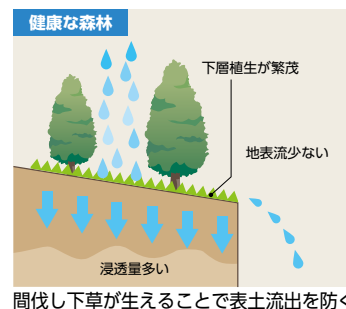
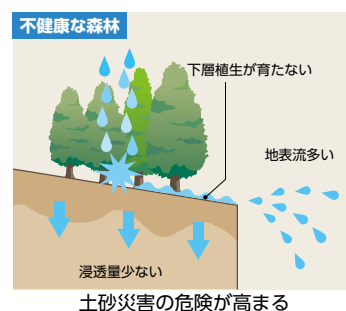


間伐実施後

### 元気な森のイメージ



### 森の状態と雨の関係



この事業に関するお問い合わせは、本所・各支所までお願いします。



## 美郷町と森林組合による 持続可能な

### 森林経営管理パートナー協定

今日の林業は、一般建築に使用される優良材の需要が低迷している中、合板や集成材、バイオマス発電等の需要が高まっており、これまでの品質を追求してきた林業だけでなく、大量生産に対応できる体制と流通の整備が急がれています。また、日本のあらゆる分野において人手不足が深刻化しており、林業従事者も例外ではなく、「伐って、使って、植えて、育てる」を繰り返す循環型林業の継続も危ぶまれています。このような中、美郷町と邑智郡森林組合は、森林経営計画の一本化をはじめとした協働作業や、より計画的かつ有効な森林資源の活用を図り、美郷町の森林・林業を魅力あるものにしていくため、パートナー協定の締結を行いました。



「平成30年7月豪雨」により、多くの方が亡くなられました。衷心よりお悔やみを申し上げます。また、土砂崩れや浸水等により家屋、施設等に被害を受けられました方にお見舞い申し上げますと共に、一日も早い復旧と平常な生活に戻れますよう、ご祈念申し上げます。

## 森林組合 購買品のご紹介

土佐造り  
両刃、刃長 19.5cm

西山三ヶ月型中厚鎌

**1,980円**



土佐造り  
両刃、刃長 18cm

西山土佐型草刈鎌

**1,620円**



潰すと危険なマダニを  
簡単・安全に  
除去できる。  
※ベットのダニにも！

マダニと〜る  
(大・中・小の3本セット)

**500円**



家庭用より  
分厚く煙が多い  
防虫効果大！

パワー森林香

**1,390円**



パワー  
森林香専用です。

携帯防虫器

**1,030円**



速攻退治＆  
巣の処理に！

ハチ・アブ  
エアゾール

**860円**



目安 10a当り  
9～12袋

竹の  
除草に！



デゾレートAZ粒剤 5kg

**2,470円**

※お買い求めの際には、  
印鑑をご持参ください。

(商品は全て税込み価格の表示となっております。)

お問い合わせ先

本所(川本) ☎72-0277

美郷支所 ☎75-0032

邑南支所 ☎83-0164

(IP 050-5207-5209)

桜江出張所 ☎92-0064(午前中のみ営業)

チップ工場

☎95-0985

(IP 050-5207-3480)